

日本・コモロ連合外相共同プレス・ステートメント

モハメド・エル・アミン・スエフ・コモロ連合外務・国際協力・仏語圏・在外コモロ人担当大臣は、河野太郎日本国外務大臣の招待を受け、2月3日から7日まで、日本を訪問している。本訪問は、二国間の友好・協力関係の強化の枠組みにおいて行われるものである。2月6日、両大臣は外相会談を行い、両国が共通の関心を有する様々な議題につき意見交換を行った。両大臣は特に、両政府の優先課題及びアフリカ開発会議(TICAD)の柱に基づく具体的な取組の実施のため、協働する決意を再確認した。

《両国関係の基礎》

1. 両大臣は、自由、民主主義、法の支配及びグッドガバナンスの尊重を含む普遍的価値に基づき、協力を一層強化するとの意図を再確認した。両大臣は、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序が国際社会の平和、安定及び繁栄の礎であり、これを維持・強化し、国際公共財とするために協力していくとのコミットメントを表明した。この関連で、スエフ大臣は、日本が推進する「自由で開かれたインド太平洋戦略」を支持した。河野大臣は、コモロの政治情勢を注視しており、現在行われている国民対話への支持を表明した。
2. 河野大臣は、また、2017年の南部アフリカ開発共同体(SADC)及びWTOを始めとする、地域的及び世界的な経済機関への加盟にかかるコモロ連合の意思を歓迎した。
3. スエフ大臣は、アフリカの開発への日本の計り知れない貢献に対し謝意を表明し、TICADは、その開放性、包摂性及び透明性によって広く認められたパートナーシップ・フォーラムであることを想起した。両大臣は、TICAD7の成功に向けて協力していく決意を確認した。

《開発協力》

4. スエフ大臣は、2017年に改訂された「成長加速と持続可能な開発のための戦略(SCA2D)」の実現を通じて、産業化による経済的自立の道を歩もうとするコモロ連合の確固たる意思を表明した。河野大臣は、日本政府が同戦略の実施を支持し、コモロ連合の2030年までの新興国入りに貢献するため、コモロ連合における人間の安全保障と経済社会開発を推進するための取組を引き続き支援する意図を表明した。

5. 双方は、人材育成の重要性及び以下を優先分野とする取組を迅速に進展させる共通の必要性を再確認した。
 - ✓ 高等教育を含む教育及び職業訓練の分野における能力強化
 - ✓ 農業開発及び食料安全保障
 - ✓ 海洋に関する協力
 - ✓ 環境及び自然災害対策
6. この観点から、スエフ大臣は、日本による新たな食糧援助及び食料安全保障に資する研修の実施を歓迎した。
7. 両大臣は、気候変動と自然災害はインド太平洋の域内国にとって挑戦であり、深刻かつ継続的な脅威であることを再確認した。これらの現象は、地域諸国の持続可能な開発に悪影響を与えており、国際社会全体の取組を必要としている。両大臣は、温暖化対策と持続的な成長及びディーセント・ワークの創出を両立させるため、再生可能エネルギーを活用する決意を表明した。河野大臣は、2017年11月に開催された「『世界津波の日』2017高校生島サミット in 沖縄」にコモロ連合の高校生による積極的な参加があったことを歓迎した。
8. 両大臣は、持続可能な都市開発の重要性を確認するとともに、3R（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））及び廃棄物管理を通じて都市活動の悪影響を軽減する必要性を認識した。この観点から、両大臣は、日本の支援によって建設される「グランド・コモロ島首都内リサイクルセンター」を活用した取組を強化する意図を確認した。スエフ大臣は、日本による「アフリカのきれいな街プラットフォーム」の取組を歓迎した。
9. 両大臣は、コモロ連合における保健衛生及び栄養の改善の重要性を強調した。この観点から、スエフ大臣は、医療機材供与に関する日本の支援を高く評価した。

《国際場裡での協力》

10. スエフ大臣は、平和国家としての、国際社会の平和の維持及び安定に向けた安全保障の分野における日本の取組を歓迎し、「平和安全法制」を含む日本の国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を賞賛した。
11. 両大臣は、国際社会の平和と安定にとってこれまでにない重大かつ差し迫った脅威となっている、6回に及ぶ核実験及び日本上空を通過する弾道ミサイルの発射を含む北朝鮮の核・弾道ミサイル計画の継続を最も強い表現で非難した。両大臣は、北朝鮮に対する圧力を最大化するため、国際社会が関連する国連安保理決議を完全に履行し、北朝鮮との関係を抜本的に見直す必要性を強調した。

12. 両大臣は、北朝鮮に対し、核・弾道ミサイル計画を放棄し、更なる挑発行動を自制し、国連安保理決議第2397号を含む関連する国連安保理決議及び2005年9月の六者会合共同声明を完全に履行し、拉致問題の即時解決を含む人道上の懸念に関して必要な措置をとるよう強く求めた。
13. 両大臣は、テロを強く非難し、その蔓延は国際的な平和及び安全を脅かすものであると認識した。
14. 両大臣は、海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されたものを含む普遍的に認められた国際法の諸原則に従い、自由で開かれた法の支配に基づく海洋秩序を維持・強化することへのコミットメントを改めて表明した。両大臣はまた、航行及び上空飛行の自由、阻害されない通商、自制、非軍事化並びに法的及び外交的プロセスの完全な尊重を通じた海洋に関する紛争の平和的解決の重要性を強調した。両大臣は、海賊、違法漁業その他の違法な活動への対応を含め、海上の安全に関する協力を推進する重要性を再確認した。
15. 両大臣は、持続可能な開発のための2030アジェンダ及びアフリカ連合アジェンダ2063の目標に沿って、地球規模課題に対処するための協力を強化する必要性を認識した。
16. 両大臣は、国連安保理の正統性、実効性及び代表性を向上させ、また、国連の信頼性を更に強化するため、常任及び非常任理事国の双方の拡大を含む国連安保理改革を迅速に進展させる必要性及び政府間交渉におけるテキスト・ベース交渉の早期開始の重要性を強調した。スエフ大臣は、安保理常任理事国の候補国である日本に対するコモロ連合の支持を表明した。河野大臣は、コモロ連合政府の貴重な支持に謝意を表明した。
17. 両大臣は、日本とコモロが様々な多数国間の枠組みにおいて緊密に協力していくことで一致した。スエフ大臣は、本年秋の2025年国際博覧会誘致選挙における大阪へのコモロ連合の支持を表明した。河野大臣は、コモロ連合の支持について、スエフ大臣に対して謝意を表明した。
18. 最後に、スエフ大臣は、河野大臣、日本政府及び日本国民に対し、同大臣一行に対する温かい接遇につき謝意を表明し、コモロ連合訪問を招待した。

2018年2月6日、東京